

第2009回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年7月10日（木） 午前10時開会
午前11時10分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、坂東教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、今井委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、柴崎県立学校人事課長、阿部小中学校人事課長、遠井県立学校人事課主任管理主事、佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長、中澤教職員採用課長
平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
 - (1) 前回議事録の承認
 - 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、今井委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第51号議案から第54号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

令和6年度体罰等の実態把握の結果について

柴崎県立学校人事課長（提出理由、調査の趣旨、調査内容、調査対象期間、調査対象、調査方法、調査結果の概要、県教育委員会等の対応について説明）

今井委員 部活動の指導をされている先生方は、とても一生懸命行われている方が多く、最近では、保護者からの勝ち負けに関するプレッシャーがとても多いのではないかと感じています。勝負事なので負けてしまうことは仕方がないことだと思いますけれども、顧問の先生が責任を感じすぎて、子供たちに暴言を言うてしまうこともあると思いますので、顧問の先生をフォローする仕組みや、そのようなときの対策なども是非考えていただけると良いと思います。

柴崎県立学校人事課長 中学校や高等学校における部活動の体罰は、非常に課題があると感じております。先ほども申し上げましたけれども、部活動における体罰防止に絞ったリーフレットを作成しており、教員にも意識改革を求めています。勝利至上主義に陥ることのないよう教員に対して指導してまいりますし、生徒や保護者にも理解を求めていきたいと考えております。

坂東教育長職務代理者 体罰等の発生件数が増えていることは、我々も考えなければいけないと思います。不祥事防止のための心理と行動のワークシートについて、年間を通してN字型研修によって全員が研修を受けるということですが、こちらのワークシートは、個人情報のため個人でしか見ることができないという理解でよろしいでしょうか。管理職もワークシートを見ることができて、体罰を起こしてしまった方が、過去、ワークシートにどのように記載していたか、ワークシートはできていても起きてしまったことなのかを今後解析した方が良いでしょう。体罰を起こした方が、もう1回繰り返すかもしれませんので、自身で反省できていたのかどうか分からないと、ワークシートの活用は少し難しいと感じました。また、管理職が体罰を起こした職員について、自制できていたかどうかを知る仕組みをこれから取り入れていかないと、せっかくの取組の効果がでないと感じました。次に、校長まで分からなくても、現場では教員レベルで少しおかしいとか、私も生徒からこのように言われているけど気を付けな

ければといったことに気付いている人もいるかもしれません。内部通報の仕組みは、組織において良い時もありますし、やはりその後で後味が悪くなることもあり、善し悪しはあるとは思いますが、聞いたことは誰にも伝えないといった方法でも良いので、教員が気付いたことを管理職に上手に伝えられるようになれば良いと思います。それを知った上で、現場で体罰の確認ができなくても、管理職がその先生と自分の指導についてどう思っているのかなど話し合う機会を増やしていければ、もしかしたら先生から何か話してくれて、体罰が起こらないようになる方法もあるのではないかと思います。とにかく今発生している性犯罪については、管理職も分からないところで起きてしまって難しいと思いますが、指導については日々行われていることですので、何かそのような仕組みがあると、ワークシートの応用や組織における声を吸い上げる方法などが変わるような気がしますので、是非取り組んでいただければと思います。確かに、資料 8 ページにある監督者の処分数については当事者よりも少なく、校長は知り得なかった部分もあると思いますが、知り得ないというよりは、知るような努力を何かこれからしていくべきだと感じています。

柴崎県立学校人事課長 初めに、研修資料について、基本的には教員自らが自分をモニタリングする、自分自身の行動を振り返ることを目的としております。ただ、委員おっしゃるとおり、管理職がその結果をどのように共有し、指導に生かしていけるかについては今後工夫していかなければいけないと思っております。二つ目の御意見につきましては、確かに周りの教員が大事になる前の予兆や、少し気になる行動などに気付くことはあると思います。大事に発展してしまった場合は、コンプライアンス相談窓口や通報窓口はございますが、委員がおっしゃるのは、その前のことについてだと思います。一番は、風通しの良い職場で「あの先生が心配です。少しおかしいです。」といった予兆のようなものが管理職に伝われば、あらかじめ管理職がその職員と話をするなど対処ができると思いますので、風通しの良い職場づくりに努めていきたいと考えております。

阿部小中学校人事課長 ワークシートの分析や活用の仕方について、補足をさせていただきます。先ほど柴崎県立学校人事課長から説明がありましたように、ワー

クシートは個人をモニタリングする意図がありますが、私が聞いたある学校では、全体に共有することを重んじております。教頭をリーダーとする、学校内の倫理確立委員会において、個人の名前を出さずに、学校の先生方の考え方や普段の指導の様子なども含めて集計をしたものを共有し、今後の指導につなげている学校もあると聞いております。こちらは校種関係なく、県内全域に広げていくべきだと思っておりますので、御指導ありがとうございました。

遠井県立学校人事課主任管理主事 2点目の御質問に関して、補足を申し上げます。生徒及び保護者からの、いわゆる体罰等と思われるものの声の吸い上げ方について、県立高校におきましては令和4年6月から児童生徒性暴力相談窓口を開設しております。こちらに関しましては、管理職しか分からないよう通報ができるようになっております。また、県立学校人事課にも情報が入るようになっております。

首藤委員 不祥事防止のための心理と行動のワークシートは非常によくできており、また、国が作成し一斉に取り組むよう示されたものではなく、先進的に埼玉県が作ってきたものだと思います。こちらの使い方については、先ほど坂東委員から御指摘があったとおりですけれども、私が気になることは、資料9ページにある体罰等を起こした教員の年齢構成です。割と50代、60代がほかの年代と比べ少し多いことが気になります。50代、60代の方は、20代から40代までの教員のモデルとなり指導する立場でもあると思います。それと同時に、今まで様々経験され、成果を上げていらっしゃる方々も多いと思いますし、その経験や成果も、もしかすると平成一桁ぐらいまで続いていた体罰はしつけであるという考え方がどこかで残っていると、その考え方が続いてしまっているのではないかと少し心配しております。また、校長よりも年齢は年上ですので、なかなか厳しいことも言いづらいという学校もあると考えています。ですから、こちらのワークシートは優れたものですが、20代から60代までの教員たちが一様に自分事として受け取り、使われているものかどうか、経験のある方はあまりこのような対応策に頼らない面もあるかと思っておりますので、ベテランの方への普及を徹底していただければ良いと思います。

柴崎県立学校人事課長 40代から60代と言いますと、校内でも主任や指導的な立場にいる方が多いと思います。私が聞いた中では、やはり主任やリーダーとして、自分がしっかり生徒を指導しなくてはいけないという思いが強過ぎて行動が強くなってしまう、そのようなことを聞いたことがあります。委員おっしゃるとおり、もしかしたら、今とは違う価値観で教育を受けてきた方もいると思います。こちらについては、今の時代は絶対に生徒に手も触れてはいけないということを繰り返し研修しておりますし、古い指導観をそのまま持っている方々がいるとすれば、その方々には古い指導観から転換するよう徹底するとともに、特に体罰に関しては、ベテランの先生に対する管理職の目配りなども重要になってくると思います。

今井委員 先ほど、教職員の先生方の気持ちについて申し上げましたが、体罰を受けてしまった子供たちは、やはり心の傷が残ってしまうと思います。体罰を撲滅したいという思いは皆さんお持ちだと思いますので、是非、体罰を受けてしまった子供たちのフォローをお願いしたいと思います。

柴崎県立学校人事課長 特に重大なケースでは、スクールカウンセラーによって支援をしておりますが、学校の教員も子供たちをしっかりとフォローしてまいります。

日吉教育長 いろいろ御指導いただきましてありがとうございました。いずれにしても、大事になる前に初期の段階でワークシートを活用することや、縦、横、斜めといった風通しの良い職場づくり、普段から良い面、悪い面も含めて、いろいろお互いが話し合いができるような職場づくりに心掛けていただきたいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

7月24日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第51号議案 埼玉県社会教育委員の委嘱について

上程

社会教育法及び埼玉県社会教育委員に関する規則の規定に基づき、19人の委員を

委嘱することを決定しました。

第 5 2 号議案 埼玉県生涯学習審議会委員の任命について

上程

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律及び埼玉県生涯学習審議会条例の規定に基づき、19人の委員を任命することを決定しました。

第 5 3 号議案 埼玉県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について

上程

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行規則及び埼玉県教育職員免許状再授与審査会規則の規定に基づき、4人の委員を任命することを決定しました。

第 5 4 号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った川越市立野田中学校の女性教諭（26歳）に対して、1か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。